

ジョブコーチ支援についてよくいただくご質問への回答

Q1 ジョブコーチ支援はどういう人が利用できるのでしょうか？ジョブコーチを派遣してほしいときにはどこに申し込んだらよいのでしょうか？

A1 ジョブコーチの支援は、雇用の前後を問わず、職場適応を図るために事業所内に障害のある方を支える体制を構築する必要がある場合に支援計画に基づいて、障害者と事業主双方が同意の上で実施しています。

ジョブコーチの利用を希望される障害のある方は、求職登録をされているハローワークまたは障害者職業センターに直接ご連絡ください。

Q2 ジョブコーチ支援ではどのような障害の状況の方が利用しているのですか？

A2 当センターをご利用される方で、職場での直接的な支援と事業所内で障害のある方を支える体制整備が必要である方であれば障害の状況や障害者手帳の有無を問わずに利用できます。

Q3 現在、障害者の方を雇用しているのですが、うまくいっていません。企業がジョブコーチを派遣してほしいときにはどこに申し込んだらよいのでしょうか？

A4 ジョブコーチの利用を希望される事業主は事業所の所在地を管轄するハローワークまたは障害者職業センターに直接ご連絡ください。

Q4 ジョブコーチを派遣してほしいと希望したときにはすぐに対応してもらえますか？

A4 ジョブコーチが的確な支援を行うための支援計画の作成には、障害のある方の諸特性の把握とともに、企業の指導体制、職務内容、職場環境等の分析が必要です。その上で担当ジョブコーチを選任して開始となりますので、ご連絡いただいてから開始まで最短でも2週間程度必要になります。また、ジョブコーチの稼働状況も日々変化しますので、派遣開始時期の希望をお伝えください。

Q5 特別支援学校在学生の職場実習でジョブコーチは派遣できますか？

A5 在学中はジョブコーチ支援の利用はできません。

Q6 チャレンジトレーニングでジョブコーチは派遣できますか？

A6 チャレンジトレーニングの期間中はジョブコーチの支援は利用できません。ただし、チャレンジトレーニング終了後にジョブコーチ支援を利用することは可能です。

- Q7** ショブコーチ支援は週20時間未満の人でも利用できますか？
- A7 ショブコーチ支援終了段階で勤務時間が週に20時間以上を目指す場合には利用できます。訪問型ショブコーチまたは企業在籍型ショブコーチの支援を利用する際には、週の勤務時間数等の対象要件が変わることがありますので、詳しくはお問い合わせください。
- Q8** 公務員でもショブコーチ支援を利用できますか？
- A8 公務員の方はショブコーチ支援の利用はできません。
- Q9** 一度ショブコーチを利用した人が再度ショブコーチ支援を利用することができずか？
- A9 ショブコーチ支援終了後に配置転換、指導者の変更等職場環境が変化した場合や家族の支援体制の変化、継続就労の中で新たな課題が発生した場合など、職場適応のために必要な場合には、支援計画を作成して再度ショブコーチ支援を利用することができます。
- Q10** 会社内で障害のある方を指導できる人がいないので代わりにショブコーチに指導をお願いしたいのですが、対応してもらえますか？
- A10 ショブコーチは障害のある方と事業主との橋渡しをし、ショブコーチの支援が終了した後に事業所内で支援できるように支援ノウハウを提供し、職場環境の整備を図る役割を担っています。したがって、支援期間中に支援ノウハウを伝達する相手がない（指導者がいない）事業所ではご利用は難しくなります。
- Q11** 障害のある方を多数雇用するので、同時に何人も支援して欲しいのですが、人数の制限等がありますか？
- A11 ショブコーチは対象障害者一人ひとりの特性に合わせて職場適応のための直接的なきめ細やかな支援を行うこと、事業所内の指導者に支援ノウハウをお伝えし、ナチュラルサポート体制を構築していくことを目指しているため、同一事業所において同時に支援できる支援対象者の人数は5名以内としています。
- Q12** ショブコーチを派遣してもらうときに費用はかかりますか？
- A12 ショブコーチは無料で支援させていただきます。
- Q13** ショブコーチ支援を依頼した方がいいのかどうか、迷っています。
- A13 遠慮なくご相談下さい。課題改善のために効果的な支援方法や、ショブコーチ支援をする場合に必要な調整事項等について、ご相談させていただきます。

Q14 ショブコーチ養成研修を受けたいのですが、どのように申し込んだらよいですか？

A14 当機構が実施する養成研修については、当機構HPの「訪問型職場適応援助者養成研修の実施について」をご覧ください。特に「2 受講の要件」及び「5 受講の手続き」を見ていただくと分かりやすいと思います。

(https://www.jeed.or.jp/disability/supporter/seminar/job_adapt01.html)

Q15 社内で障害のある方を指導している社員をショブコーチにしたいがどうしたらよいのか？

A15 当機構HPの「企業在籍型職場適応援助者養成研修の実施について」の「2 受講要件」及び「5 受講の手続き」をご覧ください。

(https://www.jeed.or.jp/disability/supporter/seminar/job_adapt02.html)